

ものづくり・商業・サービス補助金

新製品開発のための**製造機械の購入**や効率的な**最新の加工機**等の購入や**システム構築費用**などを支援し、中小企業の生産性向上を図ります。

1 対象事業者

中小企業・小規模事業者等※（3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画が必要です。）

※一定の要件を満たすNPO法人も申請対象

2 補助額、補助率

予算	事業類型	上限額※1	補助率
H30年度 2次補正	一般型	1000万円	1 / 2 ※2
	小規模型	500万円	小規模事業者 2 / 3 その他事業者 1 / 2 ※2
H31年度 当初	企業間データ活用型	2000万円/者※3	1 / 2 ※2
	地域経済牽引型	1000万円/者	1 / 2 ※4

※1 専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ

※2 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定、又は中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

※3 連携体は10者まで（200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能）

※4 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

3 今後の予定（平成30年度2次補正）

1次公募：平成31年2月18日～

1次〆切：2月23日【終了】、採択発表：3月予定

2次〆切：5月8日（当日消印有効）、採択発表：6月予定

2次公募：時期等未定

問い合わせ先詳細

事務局：各都道府県中小企業団体中央会

https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/mh_koubo20190218new.html

担当課：中小企業庁経営支援部技術・経営革新課



IT導入補助金

日々の経理を効率化する**会計ソフト**・顧客情報等を一元管理する**クラウドシステム**等のITツールの導入を支援します。

1 対象事業者

中小企業、小規模事業者（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）。

2 補助額、補助率

上限額	下限額	補助率
450万円	40万円	1/2

3 補助対象のITツール

HPに登録、公開されているITツールが対象です。※ハードは対象外
例えば

日々の経理を効率化する**会計ソフト**

顧客情報等を一元管理する**クラウドシステム**

職員間の**コミュニケーション・システム**

飲食店のセルフオーダーシステム の導入・設定費用等が含まれます。

4 申請方法

ITツールや、国の補助金申請等の手続きに詳しくない方でも、本事業で登録された**IT導入支援事業者**が、**ITツールの説明、申請・導入・運用方法等のサポート**を行います。

5 今後の予定

詳細は調整中ですが、決定次第、経済産業省ホームページや、補助金ホームページに掲載いたします。

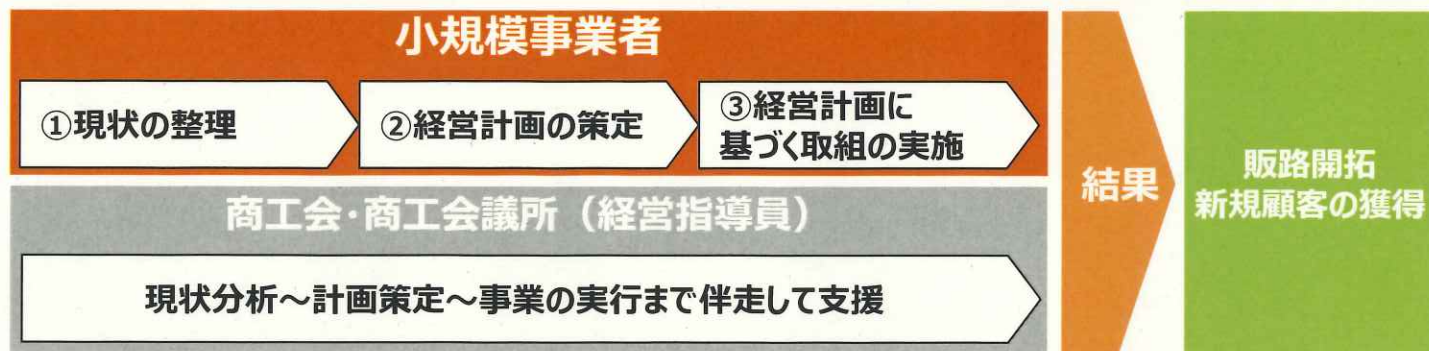
お問い合わせ先：**03-3580-3922**

経済産業省商務・サービスグループ サービス政策課

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、**商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、取り組む販路開拓（例：看板作成、HP作成、チラシ作成）等を支援します。**
アンケートでは**96%の事業者が売上の増加を実感しています。**

1 事業の流れ



2 補助率等

補助率：2/3

補助上限額：50万円

500万円（複数の事業者が連携した共同事業）

※（50万円 × 事業者数）

3 補助対象例

販路拡大に資する取組を支援します。

例えば、**HP作成・看板・チラシ作成・内装の改装**などに使えます。

4 お申し込み先

お近くの商工会・商工会議所へおたずねください。

※お近くの商工会・商工会議所は、商工会検索サイト・商工会議所検索サイトでご確認いただくか、全国商工会連合会・日本商工会議所にお電話で問い合わせください。

全国商工会連合会 電話：03-6268-0088

検索サイト http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754

日本商工会議所 電話：03-3283-7823

検索サイト <http://www5.cin.or.jp/ccilist/search>

消費税の軽減税率対応のための レジ・システム補助金【第3版】



消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金期限である
2019年10月が迫ってきました！！

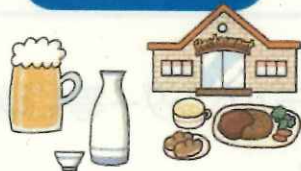
レジや受発注システムを導入・改修する方への
国の補助制度があります。

お問合せは以下の番号(※)まで
0120-398-111 (通話料無料)

※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する軽減税率対策補助金事務局になります。

複数税率

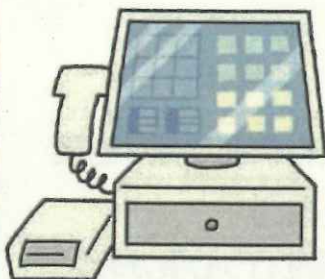
標準税率10%



軽減税率8%



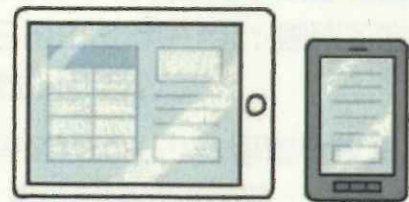
POSレジ



メカレジ



モバイル
POSレジ



補助金の詳細は以下のURLをご覧ください。
<http://kzt-hojo.jp/>

QRコードは
こちら！



1 軽減税率対応レジの導入・改修の支援

ポイント チェックしよう！

- 今使っているレジが複数税率に対応しているかレジメーカー等に確認する。
- 2019年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金を申請する。

<軽減税率対応レジの導入等支援>

対象者：軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等

補助率：原則 3 / 4

なお、3万円未満のレジ購入の場合 4 / 5

補助上限：レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円【※②】

なお、商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円
1事業者あたり上限200万円

【※② 2019年2月6日から券売機を補助対象化。】

完了期限：2019年9月30日まで

2 受発注・請求書管理システムの改修等の支援

ポイント チェックしよう！

- システムの改修・入替の必要性についてシステムベンダー等に確認する。
- 補助金の交付申請は原則代理申請となる。

<受発注システムの改修等支援>

対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等

補助率：原則 3 / 4

補助上限：1000万円（発注システム）、150万円（受注システム）

完了期限：2019年9月30日まで

システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

<請求書管理システムの改修等支援> 【2019年2月6日から補助対象化。】

対象者：軽減税率制度の導入に伴い請求書管理システム(※③)の改修等を行う必要がある中小の卸売事業者、製造事業者等

(※③区分記載請求書等保存方式に対応した請求書の発行を行うシステム)

補助率：原則 3 / 4

補助上限：150万円

完了期限：2019年9月30日まで

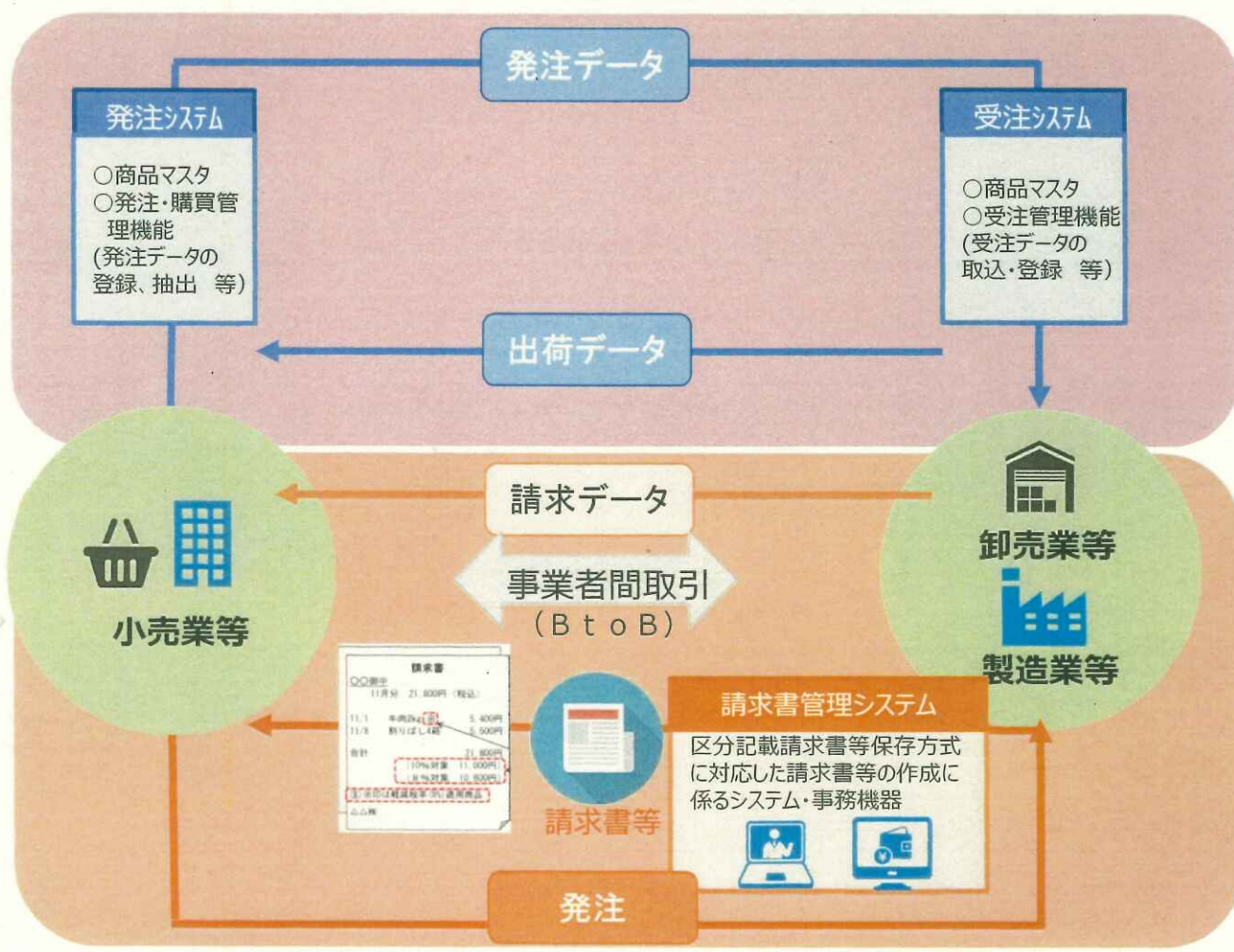
(参考) 消費税軽減税率への対応

- 2019年10月、消費税率引上げに併せて**軽減税率制度が実施**。事業者の対応が求められている。
- 中小企業・小規模事業者が行う、**複数税率対応レジの導入や受発注システム・請求書管理システムの改修などを支援**。

複数税率対応レジ (A型)



電子的受発注システム (B型)



請求書管理システム (C型)